

事業名		国営かんがい排水事業	地区名	雨竜川中央
都道府県名	北海道	関係市町村名	深川市、妹背牛町、秩父別町、 雨竜町、北竜町、沼田町	
事業概要	本地区は、北海道空知支庁管内北部に位置し、石狩川水系雨竜川沿いに拓けた深川市、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町にまたがる水田と畑を受益地としている。 本地区は、雨竜川とその支流、鷹泊ダム等を水源として用水施設が整備されてきたが、代かき期間の短縮や冷害回避のための深水かんがいに対応した用水は確保されていないこと、小規模な取水施設が多数配置されていること、施設の老朽化が進行していること等から、用水施設の整備・統廃合が必要である。また、畑地へのかんがい用水の手当てはなされていない状況下にある。 排水施設については、経年変化に伴う法面崩壊等により排水機能が低下し、降雨時及び融雪時には農地において、たん水被害や過湿被害が生じている。 本事業は、貯水池、頭首工、揚水機、用水路及び排水路を整備するとともに、取水施設の統廃合を行い、生産性の向上による農業経営の安定に資するものである。			
	【事業内容等】 受益面積 10,515ha (水田10,258ha、畑257ha) 受益者数 994人 主要工事計画 ダム 3箇所(新設・改修)、頭首工 3箇所(改修)、 揚水機場 2箇所(改修)、 用水路94.6km(新設・改修)、排水路 3.5km(改修) 事業費 87,000百万円(平成15年度時点 86,860百万円) 工期 昭和48年度～平成16年度予定			
評価	【事業の進捗状況】 平成14年度までの進捗率は約91%である。			
	【関連事業の進捗状況】 国営農地再編整備事業美葉牛地区及び道営事業でのかんがい排水事業、ほ場整備事業、土地改良総合整備事業、中山間地域総合整備事業が実施されており、その受益面積は5,974ha(関連事業対象面積の約57%)である。			
項目	【社会経済情勢の変化】 本事業の関係市町である深川市外5町の平成7年度と平成12年度の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 関係市町全体の農業就業人口は、7,557人から6,257人(17%)に減少している。 本地域における農家数は、1,268戸から1,033戸(19%)に減少しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた農業所得を主とする農家の割合は、農家数の92%から93%と高水準で推移している。 本地域における経営耕地面積は、12,971haから12,600ha(3%)と減少しているが、農家の経営規模は、10ha以上の経営規模農家数が529戸から598戸(13%)に増加し、1戸当たり平均経営耕地面積は、10.2haから12.2ha(20%)に増加している。 関係市町全体の農業粗生産額は、376億円から295億円(22%)となっている。			

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 畑地かんがい区域の見直し等により、用水系統等を変更することとし、「事業概要」の内容をもって事業計画の変更手続きを進めているところである。 <u>事業の施行に係る地域</u> 「事業概要」に係る受益地域を変更する必要はない。 <u>主要工事計画</u> 「事業概要」に係る主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事業費</u> 「事業概要」に係る事業費を変更する必要はない。
価値	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、石狩川水系雨竜川沿いに位置し、水田を中心とした農業が展開されている。関係市町においては、水稻を基幹とした地域農業の振興を図ることとしている。 水稻作は、良質・良食味米の主産地としての地位を維持し、優良品種の導入、営農技術の向上や新技術の導入、低温貯蔵施設の整備等を進めている。水田の畑利用においては、広域ブランド「北育ち元気村」の野菜生産の振興や、花き生産への取組のほか、地域ブランド「暑寒メロン」、「ようたかメロン」、「ちっぷべつブロッコリー」等の産地化の取組も拡大している。 また、ほ場区画の大型化や、作業機械の大型化・高性能化も進んでおり、生産性の高い農業の展開が可能な基盤が確立されつつある。
目	【環境との調和への配慮】 関係市町では、緑地の保全や景観に配慮した農業用施設の整備を行うこととしており、このため、本事業の施行に際しては、ダム堤体下流法面の緑化、用水路工事跡地の緑化等により、周辺景観との調和への配慮に努めている。 【事業コスト縮減等の可能性】 用水路工事における断熱工法の採用、水路の基礎砂利における再生骨材の利用等により、事業コストの縮減に取り組んでいる。
	【関係団体の意向】 必要な事業費を確保するとともに、より一層の経費節減・コスト縮減に努められたい。予定工期での完了を期待する。
	【評価項目のまとめ】 良質・良食味米の生産性向上等による農業経営の安定を図るために、新たな用水の確保や用排水施設の整備を行う本事業の必要性は変わっていない。 畑地かんがい区域の見直し等により、用水系統等を変更することとし、事業計画の変更手続きを進めているところである。
	【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。
	【事業の実施方針】 事業計画の変更手続きを早急に了し、平成１６年度完了に向けて事業を着実に推進する。

事業名		国営かんがい排水事業		地区名	空知中央・空知中央用水
都道府県名		北海道	関係市町村名		岩見沢市、美唄市、赤平市、三笠市、砂川市 北村、栗沢町、南幌町、奈井江町、新篠津村
事業概要	本地区は、北海道石狩・空知支庁管内の岩見沢市外4市3町2村における石狩川中・下流域に拓けた水田と畑を受益地としている。 本地区の水田かんがい用水は、石狩川、空知川、幾春別川、特定多目的金山ダム等を水源としているが、代かき期間の短縮や冷害回避のための深水かんがいに対応した用水は確保されていない。また、畑地へのかんがい用水の手当てはなされておらず、野菜類の安定生産に向けて用水を確保する必要がある。 排水施設については、経年変化に伴う法面崩壊等により排水機能が低下し、降雨時及び融雪時にはたん水被害や過湿被害が生じている。 本事業は、用水の安定供給と排水改良を行うため、農業用排水施設を整備し、生産性の向上を図り、農業経営の安定を図るものである。				
	【事業内容等】 受益面積 26,650ha（水田25,910ha、畑740ha） 受益者数 3,396人 主要工事計画 ダム 1箇所(新設)、頭首工 2箇所(改修)、 揚水機 4箇所(新設・改修)、幹線用水路 159km(新設・改修)、 調整池 1箇所(新設)、排水路 63km(改修)				
要	事業費	空知中央 108,000百万円（平成15年度時点 109,800百万円） 空知中央用水 60,000百万円（平成15年度時点 56,670百万円）			
	工期	空知中央 昭和54年度～平成18年度予定 空知中央用水 平成10年度～平成23年度予定			
評価項目	【事業の進捗状況】 平成14年度までの進捗率は、空知中央地区で約90%、空知中央用水地区で約6%である。				
	【関連事業の進捗状況】 道営事業では場整備事業、かんがい排水事業、土地改良総合整備事業、畑地帯総合整備事業、中山間地域総合整備事業が実施されており、その受益面積は16,571ha（関連事業対象面積の約67%）である。				
	【社会経済情勢の変化】 本事業の関係市町村である岩見沢市外9市町村の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 関係市町村全体の農業就業人口は、12,409人から10,649人（14%）に減少している。 本地域における農家数は3,959戸から3,444戸（13%）に減少しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた農業所得を主とする農家の割合は、農家数の86%から84%と高水準で推移している。 本地域における経営耕地面積は、32,750haから32,217ha（2%）と減少しているが、農家の経営規模は、10ha以上の経営規模農家数が1,235戸から1,351戸（9%）に増加し、1戸当たり平均経営耕地面積は、8.5haから9.7ha（14%）に増加している。 関係市町村全体の農業粗生産額は573億円から466億円（19%）となっている。				

評 価 項 目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 営農状況の変化及び水源計画の見直しによる用水計画、主要工事計画等の変更を行う必要がある。 <u>事業の施行に係る地域</u> 公共転用等に伴い、受益地域の精査を行う必要がある。 <u>主要工事計画</u> 水源計画の見直しに伴い、北海ダムをはじめとする主要工事計画を変更する必要がある。また、地域用水機能を維持増進する必要がある、併せて主要工事計画を変更する必要がある。 <u>事業費</u> 主要工事計画の変更等に併せて、事業費を変更する必要がある。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、北海道の中央部に位置し水田を中心とした農業が展開されている。関係市町村においては、水稻を基幹とした農業振興を推進することとしており、用排水施設の整備と水田の大区画化により水稻と転作作物である麦類、豆類等の土地利用型作物の生産性を高めるとともに、収益性の高い野菜類の振興に取り組むこととしている。 基幹作物である水稻は、品種、品質による価格差が顕著となっており、市場性の高い良質な米の生産を行うため、優良品種の導入、営農技術の向上に努めるとともに、良食味を保持する低温貯蔵施設の整備を進めている。水田の畑利用では、野菜類の生産振興によりたまねぎ等の産地化が図られている。 また、地区内ではほ場区画の大型化が進み、作業機械の大型化や高性能化が進んでおり、生産性の高い農業の展開が可能な基盤が確立されつつある。
	【環境との調和への配慮】 関係市町村では、自然環境や景観との調和に配慮して各施設を整備することとしており、このため、本事業の施行に際しては、頭首工における魚道の設置や他事業と連携した親水空間の形成等により、自然環境、周辺景観との調和への配慮に努めている。
	【事業コスト縮減等の可能性】 用水路工事における断熱工法の採用、工事用道路の敷砂利に再生骨材を利用すること等により、事業コストの縮減に取り組んでいる。
	【関係団体の意向】 必要な事業費を確保するとともに、水源計画の見直し等を進め、経費節減・コスト縮減による効率的な事業の執行に努められたい。 完了に向け、事業の着実な推進を期待する。
	【評価項目のまとめ】 良質・良食味米の生産性向上等による農業経営の安定を図るために、新たな用水の確保や用排水施設の整備を行う本事業の必要性は変わっていない。 ただし、営農状況の変化及び水源計画の見直しによる用水計画、主要工事計画等の変更を行う必要がある。
	【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。 なお、速やかに計画変更を行う必要がある。
	【事業の実施方針】 営農状況や水源計画の見直し等による事業計画の変更を行い、コスト縮減に努めつつ、事業を着実に推進する。

事業名		国営かんがい排水事業		地区名	まくべつ 幕別									
都道府県名		北海道	関係市町村名	まくべつちょう 幕別町										
事業概要	本地区は、北海道十勝支庁管内中川郡幕別町に位置し、十勝川中流右岸低平地に位置する畑地帯を受益としている。この地域は、農業振興計画等の各種指定を受け、野菜類の作付の拡大と生産性の向上に努めている。しかし、本地区はかんがい期間の降水量が少なく、かんがい施設も未整備なため、用水不足が生じている。また、地区内を流下する排水路は、法面崩落や土砂の堆積等により通水断面が不足し、降雨時及び融雪時にはたん水被害や過湿被害が生じている。 このため、本事業により猿別川支流稲土別川に幕別ダムを築造し、畑地かんがい用水を確保するとともに、基幹排水路等の整備を行い、生産性の向上や作業効率の向上を図り、農業経営の安定に資するものである。													
	【事業内容等】 <table><tr><td>受益面積</td><td>960ha（畑960ha）</td></tr><tr><td>受益者数</td><td>135人</td></tr><tr><td>主要工事計画</td><td>ダム 1箇所（新設）、 用水路 15km（新設）、 排水路 6km（改修）</td></tr><tr><td>事業費</td><td>21,500百万円（平成15年度時点 22,880百万円）</td></tr><tr><td>工期</td><td>昭和58年度～平成16年度予定</td></tr></table>					受益面積	960ha（畑960ha）	受益者数	135人	主要工事計画	ダム 1箇所（新設）、 用水路 15km（新設）、 排水路 6km（改修）	事業費	21,500百万円（平成15年度時点 22,880百万円）	工期
受益面積	960ha（畑960ha）													
受益者数	135人													
主要工事計画	ダム 1箇所（新設）、 用水路 15km（新設）、 排水路 6km（改修）													
事業費	21,500百万円（平成15年度時点 22,880百万円）													
工期	昭和58年度～平成16年度予定													
評価項目	【事業の進捗状況】 平成14年度までの進捗率は約98％である。													
	【関連事業の進捗状況】 道営畑地帯総合整備事業が実施されており、その受益面積は872ha（関連事業対象面積の約97％）である。													
	【社会経済情勢の変化】 本事業の関係町である幕別町の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 幕別町全体の農業就業人口は、2,252人から2,006人（ 11％）に減少している。 本地域における農家数は174戸から130戸（ 25％）に減少しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた農業所得を主とする農家の割合は、農家数の90％から94％と高水準で推移している。 本地域における経営耕地面積は、1,498haから1,565ha（ 4％）とやや増加しており、農家の経営規模は、20ha以上の経営規模農家数が12戸から22戸（83％）に増加し、1戸当たり平均経営耕地面積は、8.6haから12.0ha（ 40％）に増加している。 幕別町全体の農業粗生産額は、173億円から171億円（ 1％）となっている。													

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 <u>事業の施行に係る地域</u> 現時点で受益地域を変更する必要はない。 <u>主要工事計画</u> 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事業費</u> 現時点で事業費を変更する必要はない。
評価項目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、十勝川中流右岸低平地に位置し、畑を中心とした農業が展開されている。関係町においては、今後とも小麦、豆類、ばれいしょ、てんさいの土地利用型作物を基幹作物としつつ、これに野菜等を加えた輪作体系を基本として、安定的な農業生産体制の確立を図ることとしている。 野菜については、ながいも、ごぼう等の根菜類とキャベツ、レタス、はくさい等の葉菜類の生産が増加している。生産された野菜は、6農協で組織する十勝中央青果団地の広域ブランド「十勝の野菜」として全国に出荷されている。 今後、野菜については機械化によるコストの低減を図るとともに、帯広市に隣接する立地条件を生かし、需要動向に即した安全で良質な作物を安定的に供給できる体制づくりを図ることとしている。
評価項目	【環境との調和への配慮】 関係町では、農業用排水路の緑化に取り組むこととしており、このため、本事業の施行に際しては、ダム下流法面の緑化、排水路法面の緑化等を行い、周辺景観等との調和への配慮に努めている。
評価項目	【事業コスト縮減等の可能性】 用水路工事における基礎材を購入材から現地発生材に変更すること等により、事業コストの縮減に努めている。
【関係団体の意向】 予定の工期、事業計画内容での事業推進を図られたい。	
【評価項目のまとめ】 畑作4品に野菜等を加えた輪作体系を基礎とした生産性向上や品質向上等による農業経営の安定を図るために、畑地かんがいの導入と排水改良を行う本事業の必要性は変わっていない。 現時点で事業計画を変更する必要はない。	
【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。	
【事業の実施方針】 平成16年度完了に向けて事業を着実に推進する。	

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	びまん 美蔓
都道府県名	北海道	関係市町村	おとふけちょう 音更町、 しみずちょう 清水町、 しかおいちょう 鹿追町、 めむろちょう 芽室町、 しんとくちょう 新得町、
事業概要	本地区は、北海道十勝支庁管内の音更町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町に位置し、十勝川中流域及び然別川に拓けた畑作地帯を受益地としている。 本地区は、かんがい期間の降水量が少なく、かんがい施設も未整備なため、用水不足が生じている。また、排水路は、河床が高く断面が狭小なため、降雨時及び融雪時にはたん水被害や過湿被害が生じている。 本事業は、畑地かんがい用水の安定供給及び排水改良を行うため、美蔓ダム、基幹用水路及び排水路を整備し、生産性の向上による農業経営の安定を図るものである。 【事業内容】 受益面積 7,529ha (畑7,529ha) 受益者数 306人 主要工事計画 ダム 1箇所(新設) 用水路 146km(新設) 排水路 18km(改修) 事業費 53,000百万円(平成15年度時点48,120百万円) 工期 平成5年度～平成20年度予定		
	【事業の進捗状況】 平成14年度までの進捗率は約18%である。 【関連事業の進捗状況】 道営畑地帯総合整備事業で支線用水路等の整備が予定されている。 【社会経済情勢の変化】 本地区の関係町である音更町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町における平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 関係町全体の農業就業人口は、9,606人から8,637人(10%)に減少している。 本地域における農家数は、388戸から341戸(12%)に減少しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた農業所得を主とする農家の割合は97%程度と、高水準で推移している。 本地域における経営耕地面積は、9,989haから9,705ha(3%)と減少し、農家の経営規模は、30ha以上の経営規模農家数は128戸から157戸(23%)に増加し、1戸当たり平均経営耕地面積は、25.7haから28.5ha(11%)に増加している。 関係町全体の農業粗生産額は、769億円から786億円(2%)となっている。		

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 営農状況等の変化を踏まえ、事業計画の見直しについて検討を行う必要がある。 <u>事業の施行に係る地域</u> 上記に係る検討を行う必要がある。 <u>主要工事計画</u> 上記に係る検討を行う必要がある。 <u>事業費</u> 上記に係る検討を行う必要がある。
価値	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、十勝川中流域及び然別川沿いに位置し、畑作・酪農を中心とした農業が展開している。関係町においては、畑作4品（小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類）を基幹として、野菜類を導入した畑作経営と土地利用型酪農の振興に取り組むこととしている。 地区内の農家は経営規模が拡大しており、畑酪複合経営農家の一部が、畑作または酪農に専門化している。 各関係町においては、畑作4品に次ぐ作物として、鹿追町はキャベツ（道内2位の作付（平成13年度））、新得町はにんじん等を拡大することとしており、また、芽室町と音更町においては、近年はながいもの作付が定着してきている。
目	【環境との調和への配慮】 関係町では、自然環境に配慮した農業用施設の整備を行うこととしており、このため、本事業の施行に際しては、排水路の落差工に魚道を設置する等により、生態系との調和への配慮等に努めている。 【事業コスト縮減等の可能性】 排水路工事における既設ブロックの利用、用水路工事における長尺管の使用等により、事業コストの縮減に取り組んでいる。
	【関係団体の意向】 コスト縮減を図りつつ、効果的な事業の推進を図られたい。 畑地かんがいによる事業効果の早期発現及び環境との調和に配慮した事業の実施を図られたい。
	【評価項目のまとめ】 畑作4品を基幹とした畑作経営と土地利用型酪農の生産性向上等による農業経営の安定を図るために、畑地かんがいの導入と排水改良を行う本事業の必要性は変わっていない。 ただし、営農状況等の変化を踏まえ、事業計画の見直しの必要性の検討を行う必要がある。
	【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。 なお、用水の早期確保を旨として計画内容を検討する必要がある。
	【事業の実施方針】 営農状況等の変化を踏まえ、事業計画の見直しについて検討しつつ事業を着実に推進することとし、早期効果発現に努める。

事業名		畑地帯総合土地改良パイロット事業		地区名	こしみず 小清水	
都道府県名		北海道	関係市町村名	しゃりちょう 斜里町、	きよさとちょう 清里町、	こしみずちょう 小清水町
事業概要	本地区は、北海道網走支庁管内の東部に位置する斜里郡斜里町、清里町及び小清水町に拓けた畑作地帯を受益地としている。本地区の農業は、ばれいしょ、てんさい、小麦を主体とした経営を展開しているが、大部分の農地ではかんがい施設が未整備であることから、用水は主として降雨に依存しており、地区内の排水路は、断面狭小で河床が高く、降雨時及び融雪時には過湿被害が発生し、生産性の向上及び効率的な作業体系の確立が困難な状況にある。また、未整備な畑が多くこれらに錯綜する未墾地が存在し、経営規模の拡大や効率的な土地利用が図れない状況となっている。					
	このため、本事業は、緑ダムを新規水源とする畑地かんがい施設及び排水施設の整備を行うとともに、農地造成及び区画整理を一体的に行い、生産性の向上と経営規模の拡大により、農業経営の安定と地域農業の振興に資するものである。					
要	【事業内容等】					
	受益面積	12,910ha（畑12,910ha）				
要	受益者数	664人				
	主要工事計画	ダム 1箇所（新設）、頭首工 3箇所（新設）、 幹線用水路 229.7km（新設）、支線用水路 191.8km（新設）、 排水路 9.1km（改修）、 農地造成 778ha、区画整理 7,593ha、道路 32.5km（改修、新設）				
要	事業費	85,984百万円（平成15年度時点 85,850百万円）				
	工期	昭和53年度～平成16年度予定				
評価	【事業の進捗状況】 平成14年度までの進捗率は約96%である。					
	【関連事業の進捗状況】 本地区は、総合土地改良事業として同一事業主体が基幹施設から末端の用排水施設まで一貫して施行するため、関連事業はない。					
項目	【社会経済情勢の変化】 本事業の関係町である斜里町、清里町及び小清水町の平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。					
	関係3町全体の農業就業人口は、3,398人から3,126人（8%）に減少している。 本地域における農家数は720戸から657戸（9%）に減少しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた農業所得を主とする農家の割合は、農家数の98%から99%と高水準で推移している。 本地域における経営耕地面積は、16,785haから16,698ha（1%）とやや減少しているが、農家の経営規模は、20ha以上の経営規模農家数が464戸から474戸（2%）に増加し、1戸当たり平均経営耕地面積は23.3haから25.4ha（9%）に増加している。 関係町全体の農業粗生産額は、平成8年～12年の5年平均と平成12年を比較して273億円から280億円（3%）と増加している。					

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 開畑面積の見直し等に伴い受益地域の見直しが必要となったこと等により、用水系統等を変更することとし、「事業概要」の内容をもって事業計画の変更手続きを進めているところである。 <u>事業の施行に係る地域</u> 「事業概要」に係る受益地域を変更する必要はない。 <u>主要工事計画</u> 「事業概要」に係る主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事業費</u> 「事業概要」に係る事業費を変更する必要はない。
評価項目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、北海道網走支庁管内の東部に位置し、畑を中心とした農業が展開されている。関係町においては、今後とも小麦、ばれいしょ、てんさいの畑作3品を基幹作物として、これに豆類、野菜を加えた輪作体系の確立を目指している。野菜類は、地域の特性に即した特色ある産地づくりを進めており、にんじん、ごぼう、ながいも等の根菜類の生産を増加させている。 本地域では、農産物価格が低下している中で農業粗生産額は横ばい傾向で推移しているとともに、経営規模の拡大、野菜の作付面積の増加もあって、農家1戸当たりの生産農業所得は、着実に増加している。
評価項目	【環境との調和への配慮】 関係町では、水産資源を有する河川等での自然環境の保全に取り組むこととしており、このため、本事業の施行に際しては、頭首工における魚道の設置や河川に係る工事において土砂流出及び汚濁の軽減を図る等により、自然環境との調和への配慮に努めている。 【事業コスト縮減等の可能性】 管水路の基礎材を購入材から現地発生材へ変更する等により、事業コストの縮減に取り組んでいる。
	【関係団体の意向】 事業費の縮減に努めつつ、効果の早期発現に努めるとともに、維持管理に対するフォローアップ体制の充実を図られたい。
	【評価項目のまとめ】 畑作3品の生産性向上や野菜の導入等による農業経営の安定を図るために、畑地かんがいの導入や排水改良、経営規模の拡大等を行う本事業の必要性は変わっていない。 開畑面積の見直し等に伴い受益地域が変更となったこと等により、用水系統等を変更することとし、事業計画の変更手続きを進めているところである。
	【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。
	【事業の実施方針】 事業計画の変更手続きを早急に了し、早期の完了に向けて事業を着実に推進する。

事業名	国営総合農地防災事業	地区名	いしかりがわあいべつ 石狩川愛別
都道府県名	北海道	関係市町村	あさひかわし たかすちよう びつぷちよう あいべつちよう 旭川市、鷹栖町、比布町、愛別町
事業概要	本地区は、北海道上川支庁管内の中央部に位置し、旭川市、鷹栖町、比布町、愛別町にまたがる水田地帯を受益地としている。 本地区の基幹施設である石狩川愛別頭首工は、河床低下に起因した堤体安定度の低下及び洪水流下能力の不足等による機能の低下が生じてきた。このため、これらの機能を回復し、農作物及び農地等の災害を未然に防止するため、本事業を実施し、農業生産の維持及び安定を図り、併せて国土の保全に資するものである。 【事業内容等】 受益面積 3,250ha (水田：3,250ha) 受益者数 680人 主要工事計画 頭首工 1箇所(改修) 事業費 20,000百万円(平成15年度時点 19,120百万円) 工期 平成10年度～平成19年度予定		
評価項目	【事業の進捗状況】 平成14年度までの進捗率は約19%である。 【関連事業の進捗状況】 該当なし 【社会経済情勢の変化】 本地区の関係市町である旭川市、鷹栖町、比布町及び愛別町における平成7年と平成12年の5年間の農家の動向等の情勢変化をみると、以下のとおりである。 関係市町全体の農業就業人口は、8,918人から7,476人(16%)に減少している。 本地域における農家戸数は、803戸から674戸(16%)に減少しているが、専業農家と第1種兼業農家を合わせた農業所得を主とする農家の割合は75%から73%で推移している。 本地域における経営耕地面積は、4,379haから4,075ha(7%)に減少している。農家の経営規模は、10ha以上の経営規模農家数が100戸から105戸(5%)に増加し、1戸当たり平均経営耕地面積は5.1haから5.5ha(8%)に増加している。 関係市町全体の農業粗生産額は314億円から264億円(16%)となっている。		

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 <u>事業の施行に係る地域</u> 現時点で受益地域を変更する必要はない。 <u>主 要 工 事 計 画</u> 現時点で主要工事計画を変更する必要はない。 <u>事 業 費</u> 現時点で事業費を変更する必要はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 関係市町においては、水稻を基幹とした地域農業の振興を図ることとしており、水田の畑利用では小麦、大豆の作付増の方向で取り組まれており、最近年の作付動向もこれに応じたものになっている。 また、比較的経営規模が小さいことから、野菜類のブランド化にも積極的であり、比布町のいちご、ほうれんそう、ねぎに代表される労働集約的な作物の振興に取り組んでいる。
	【環境との調和への配慮】 関係市町では、自然環境との調和に配慮した施設整備を推進することとしており、このため、本事業の施行に際しては、頭首工における魚道の設置等により、自然環境等との調和への配慮に努めている。
	【事業コスト縮減等の可能性】 管水路基礎材料への現地発生材の活用や掘削土を近傍の工事に活用することにより運搬距離の短縮を図る等により、事業コストの縮減に取り組んでいる。
	【関係団体の意向】 事業費の縮減及び環境との調和への配慮に努めつつ、予定工期内の完了を図られたい。
【評価項目のまとめ】 施設の機能回復により、農作物及び農地等の災害を未然に防止し、農業生産の維持及び安定を図り、併せて国土の保全に資する本事業の必要性は変わっていない。 現時点で事業計画を変更する必要はない。	
【第三者委員会の意見】 再評価結果は妥当と認められる。	
【事業の実施方針】 コスト縮減に努めつつ、事業を着実に推進する。	